

平成27年度（平成26年度対象）

# 教育委員会点検・評価報告書

平成27年8月

伊達市教育委員会

## も く じ

1	はじめに	
(1)	趣旨	1
(2)	点検・評価の対象	
(3)	点検・評価の方法	
(4)	点検・評価結果の構成	
2	教育委員会の活動状況	3
(1)	教育委員会による点検	
	○平成26年度教育委員会活動一覧	
(2)	項目別点検	
	①教育委員会会議	
	②視察・学校訪問	
	③各種市内行事、会議・研修会等への参加	
	④広報活動	
3	「伊達市教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価	10
(1)	学校教育	
	①社会で生きる実践的な力の育成	
	②豊かな心と健やかな体の育成	
	③信頼される学校づくりの推進	
	④安全・安心な教育環境づくりの推進	
(2)	社会教育	
	⑤ふるさと意識を育て地域づくりに参加する青少年教育の推進	
	⑥主体的な地域活動を推進するための人づくり・地域づくりの推進	
	⑦個性あふれ、潤いのある地域文化の創造	
(3)	芸術文化	
	⑧芸術・文化の人づくり・環境づくりの推進	
	⑨歴史・文化を活かしたまちづくりの推進	
(4)	スポーツ振興	
	⑩スポーツ・レクリエーション活動の振興	
(5)	達成度の評価一覧	
4	外部評価	46

## 1 はじめに

### (1) 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出・公表することとされました。

そこで、伊達市教育委員会では、平成20年度から、法改正の趣旨である、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆さまへの説明責任を果たすため、学識経験者の知見を活用した教育委員会活動の点検・評価を実施しています。

### (2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、伊達市教育振興基本計画に掲げられた「取り組むべき主な施策」とし、その進捗管理を各実施事業の点検・評価結果を踏まえて行っています。

### (3) 点検・評価の方法と評価区分（取り組むべき主な施策ごとの評価について）

点検・評価にあたっては、平成26年度に実施した事業・取組の状況を明らかにするとともに、今後における課題と対応方向を示し、達成・完了しているものを「A」、予定どおり進捗中のものを「B」、着手したが遅延しているもの、また、期待できるほど効果が上がっていないものを「C」、着手時期だが未着手のものを「D」、中止・大幅な見直し等が必要なものを「-」として表示しました。

また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方から意見、助言をいただきました。

### (4) 点検・評価結果の構成

#### ①取り組むべき主な施策

伊達市教育振興基本計画の教育目標に定めた、重点的に取り組む施策（37項目）です。

#### ②推進方策

重点施策の分析を行い、抽出した課題解決のために設定した具体的な方策です。

#### ③事業目的・取組事項

取り組むべき主な施策に基づく推進方策の事業目的及び取組事項を示しています。

#### ④平成26年度の事業（取組）の概要

事業目的・取組事項に沿って平成26年度に実施した主な事業（取組）内容を示しています。

#### ⑤実施状況

各事業（取組）の実施状況を記載しています。

#### ⑥評価

平成26年度における事業（取組）の実施状況などを踏まえ、事業目的・取組事項に照らし合わせた評価を行っています。

## ⑦今後の課題と対応方向

今後の事業（取組）を進める上での課題と対応の方向を示しています。

また、取り組むべき主な施策の評価が「－」（中止・大幅な見直し等）の場合、その理由等を記載しています。

### 【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 教育委員会の活動状況

平成26年度の教育委員会の活動について、「教育委員会会議」「学校訪問」などの項目に分け、教育委員会自身による点検を行いました。

### (1) 教育委員会による点検

教育委員会会議については、毎月1回、開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会（平成26年度は開催実績なし）があり、教育に関する様々な案件について検討し議決を行いました。

定例会については、開催予定や傍聴の案内、会議録等をホームページに掲載しました。また、定例会の開催に合わせて市内の学校を訪問し、意見交換等を行いました。

議案、協議事項の審議及び報告については厳正に行われました。また、委員からの情報提供や事務局からの事業の進捗状況及びその他の関連事項について、委員と事務局の間で意見交換が活発に行われました。さらに、必要に応じて事案の調査、研究、協議及び周知等を行うための委員協議会が開催されました。

以下、平成26年度の主な活動を示し、それぞれの活動内容について報告します。

### ○平成26年度教育委員会活動一覧

4月18日（金）	定例会
5月23日（金）	定例会
6月27日（金）	学校訪問（有珠小学校） 定例会
7月25日（金）	定例会 委員協議会
8月22日（金）	定例会
9月26日（金）	定例会
10月24日（金）	定例会
11月28日（金）	定例会
12月19日（金）	定例会
1月22日（木）	学校訪問（星の丘小中学校） 定例会
2月12日（木）	定例会
3月26日（木）	定例会

## (2) 項目別点検

### ①教育委員会会議

#### ア 議案について

「伊達市教育委員会事務委任規則」第2条により、教育長に対する事務委任は、次の各号に掲げるものを除き（次に掲げる事項は教育委員会会議での議決が必要）、その権限に属する事務を教育長に委任すると定められています。

また、第3条により、教育長の臨時代理は、第2条各号に掲げる事務（同条第2号に掲げる事務を除く。）について、緊急に処理する必要がある、かつ、教育委員会の会議を開くいとまがないと認められるときは、これを臨時に代理することができ、臨時代理したときは、その旨を直近の教育委員会の会議において報告しなければならないと定められています。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針を決定すること。
- (2) 教育委員会規則及び教育委員会の定める訓令を制定し、又は改廃すること。
- (3) 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を市長に申し出ること。
- (4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること。
- (5) 教育長を任免すること。
- (6) 附属機関の委員を任免すること。
- (7) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (8) 特別支援教育推進委員会委員、スポーツ推進委員を委嘱すること。
- (9) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- (10) 請願、陳情等を処理すること。
- (11) 附属機関に対して重要な諮問をすること。
- (12) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること。
- (13) 市文化財を指定し、又は解除すること。
- (14) 1件の予定価格100万円以上の教育財産の取得を市長に申し出ること。
- (15) 1件の予定価格100万円以上の工事の計画を策定すること。
- (16) 長の補助機関たる職員若しくは長の管理に属する行政機関の長に教育委員会の権限に属する事務の一部を委任し、又は補助執行させること。
- (17) 長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任すること又は教育委員会の補助機関たる職員に補助執行させることに関する協議に対し同意等を行うこと。

上の表に従い、平成26年度の教育委員会会議にかけられた議案等について、それぞれがどの事項に該当するか、あらためて整理し、その妥当性、効率性といった観点から点検を行いました。

以下の表中右列の数字は、上の表の(1)～(17)の中から該当する番号を当てはめたものです。また、「その他」については、関係例規の規定に基づき審議すべき事案となっているもののほか、全体の場で検討、共通理解を図る必要があると判断されたものです。

また、議事終了後、各担当課による報告・協議が行われ、事業の実績・予定報告や付議前の案件の事前説明、今日的な教育課題への対応策等について共通理解を図るとともに、活発な意見交換を行いました。

平成26年度の議案等については、規則に則って、適切に付議されています。

#### 4月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市立学校管理規則の一部を改正する規則	2
議案第2号	伊達市社会教育委員の委嘱について	6

#### 5月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について	8
議案第2号	伊達市特別支援教育推進委員会への諮問について	その他
議案第3号	伊達市社会教育委員の委嘱について	6
議案第4号	伊達市体育施設条例の一部を改正する条例	3
議案第5号	伊達市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則	2
議案第6号	特別の勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令	2
議案第7号	平成26年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について	3

#### 6月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市立学校管理規則の一部を改正する規則	2
議案第2号	伊達市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則	2
議案第3号	伊達市教育委員会の所管に係る伊達市暴力団の排除の推進に関する条例施行規則	2

#### 7月定例会

番 号	案 件	該当
報告第1号	(仮称) 伊達市学校給食センター整備運営事業について	その他

#### 7月委員協議会

番 号	案 件
協議第1号	教育委員会の点検・評価について

## 8月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	平成26年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について	3
議案第2号	教育委員会の点検・評価について	9
報告第1号	平成27年度使用小学校用教科用図書及び学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について	その他

## 9月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	学校適正配置に係る達南中学校の伊達中学校への統廃合について	1
議案第2号	平成26年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載同意について	その他
選挙第1号	委員長の選挙について	その他
指定第1号	委員長職務代理者の指定について	その他
報告第1号	臨時代理の報告について	7
報告第2号	臨時代理の報告について	7

## 10月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市立学校学校医等表彰規程に基づく被表彰者の決定について	その他
議案第2号	教育委員会事務局職員の処分について	7
議案第3号	学校職員の処分の内申について	7

## 11月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市アートビレッジ文化館条例	3
議案第2号	伊達市史跡公園条例の一部を改正する条例	3
議案第3号	伊達市立学校管理規則の一部を改正する規則	2
議案第4号	伊達市立学校通学区域施行規程の一部を改正する訓令	2
議案第5号	平成26年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について	3
議案第6号	学校職員の処分の内申について	7
報告第1号	学校職員の平成26年11月19日付人事発令について	7



## 12月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市教育委員会会議規則の一部を改正する規則	2
議案第2号	伊達市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令	2
議案第3号	平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について	その他
報告第1号	心身障がい児童生徒の適正就学について	その他

## 1月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市立学校教育実践表彰規程に基づく被表彰者の決定について	その他
報告第1号	平成27年度教育行政推進に関する予算について	その他
報告第2号	学校職員の平成27年1月14日付人事発令について	その他

## 2月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市立学校設置条例の一部を改正する等の条例	3
議案第2号	伊達市史跡公園条例の一部を改正する条例	3
議案第3号	伊達市アートビレッジ文化館条例施行規則	2
議案第4号	伊達市立学校管理規則の一部を改正する規則	2
議案第5号	伊達市立学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則	2
議案第6号	平成27年度伊達市学校給食センター運営計画（案）について	1
議案第7号	平成26年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について	3
議案第8号	平成27年度伊達市一般会計予算（教育費関係予算）について	3
報告第1号	臨時代理の報告について	7

## 3月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市教育委員会会議規則等の一部を改正する等の規則	2
議案第2号	伊達市教育委員会行政組織規則及び伊達市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則	2
議案第3号	伊達市教育委員会公印規則の一部を改正する規則	2
議案第4号	伊達市立幼稚園管理規則等を廃止する等の規則	2

議案第5号	伊達市社会教育委員会議規則及び伊達市教育委員会専門委員設置規則の一部を改正する規則	2
議案第6号	だて歴史の杜カルチャーセンター条例施行規則の一部を改正する規則	2
議案第7号	まなびの里条例施行規則の一部を改正する規則	2
議案第8号	伊達市教育委員会教育長職務代理者の職務委任の指定に関する規程	2
議案第9号	伊達市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令	2
議案第10号	伊達市教育委員会辞令式規程の一部を改正する訓令	2
議案第11号	伊達市立学校教育実践表彰規程及び特別の勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令	2
議案第12号	伊達市噴火湾文化研究所の非常勤特別職所長の勤務条件等に関する規程を廃止する訓令	2
議案第13号	伊達市学校給食センター運営委員会規程	2
報告第1号	臨時代理の報告について（伊達市立学校職員の平成27年4月1日付人事異動について）	7
報告第2号	臨時代理の報告について（伊達市教育委員会事務局職員等の平成27年4月1日付人事異動について）	7

## イ 議事について

条例や規則改正、各種委員の承認等、事務的な手続によるもの以外については、各委員とも高い関心と問題意識を持った積極的な発言がありました。

また、情報提供等の活用により、スムーズに議事が進行されました。議案として取り扱う中、説明や資料提示の方法等を含めたメリハリのある議事運営に努めました。

## ②視察・学校訪問

教育委員会会議の開催に合わせて、平成26年度においては市内の小中学校を訪問し、子どもたちの学びの様子や学校の運営方針、施設、教育環境、授業等、様々な視点で、その学校によさや抱えている課題などを把握することに努めました。

- ・平成26年6月27日 有珠小学校
- ・平成27年1月22日 星の丘小中学校

内容 授業参観、懇談等

観点 平成26年度の学校経営方針、特色ある学校活動等について

概要

学校の教育目標

学校経営及び学校運営

### ③各種市内行事、会議・研修会等への参加

市内小中学校及びさくら幼稚園の入学式・卒業式等や成人式に、委員長、各委員、教育長らが伊達市教育委員会を代表して出席しました。

また、各種会議・研修会等に各委員が出席しました。会議等の主なものは次のとおりです。

・平成26年8月5日

会議名 伊達市教育実践交流・研修会（伊達市）

・平成26年8月27日～8月28日

会議名 平成26年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会（滝川市）

・平成27年2月10日

会議名 平成26年度市町村教育委員会新任委員研修会（札幌市）

・平成27年1月27日～1月28日

会議名 平成26年度胆振管内教育委員会委員研修会（登別町）

### ④広報活動

定期的に行っている教育委員会会議をはじめ、教育委員会の活動についての情報は、ホームページにより公開しました。今後もより一層市民の理解と協力を得るため、広報紙やホームページ等、既存のメディアについてその活用方法を工夫する必要があると考えています。

### ⑤パブリックコメントの実施について

広く市民の皆さまのご意見を伺いながら教育行政を執行するために、パブリックコメントを実施しました。平成26年度においては、次のとおり意見募集を行いました。

案 件 名	意 見 募 集 期 間	意 見 の 数	意見及び 市の回答公表日
「（仮称）伊達市アートビレッジ文化館条例（案）」について	平成26年10月8日 ～平成26年11月6日	0	提出意見なし

### 3 「伊達市教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価

「伊達市教育振興基本計画」で掲げた取り組むべき主な施策、推進方策に基づいて実施した事業及び取組について、各主管課及び教育委員会による内部評価を行い、今後の課題と方向を示しました。

#### (1) 学校教育

##### ① 社会で生きる実践的な力の育成

取り組むべき主な施策	確かな学力の向上をめざす教育の推進	評価	B
推 進 方 策	学力向上を目指す教育課程の編成・実施、学習指導の工夫・改善、授業の改善に生かす評価の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>学力調査により児童生徒の学力や学習状況を把握しその結果の検証を図る。 一人一人が確かな学力を身に付けることを目的として学習指導の工夫・改善を図る。 児童生徒や保護者による授業評価を実施し、授業の改善と充実を図る。</p>			
<p>《平成26年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・星の丘小・中学校を除く全ての学校で全国学力・学習状況調査及び伊達市学力テストの実施</li> <li>・教育委員会主催の研修会の実施</li> <li>・小学校2校、中学校2校で指導工夫改善のT T及び習熟度別授業の活用</li> <li>・児童生徒や保護者による授業評価の実施と結果の授業改善への活用</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に全国学力・学習状況調査、12月に伊達市学力テストを実施</li> <li>・8月に伊達市教育実践交流・研修会を実施</li> <li>・指導工夫改善のためT T及び習熟度別授業を活用 (T T: TeamTeaching 学級担当の教師が進める授業に他の教師が入り児童生徒の習熟度に合わせて担当教師を助力しつつ行う授業の形態)</li> <li>・アンケートによる児童生徒や保護者による授業評価を全ての小・中学校で実施</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>全ての学校が学力・学習改善プランを策定することで学習指導の工夫改善が図られ、一人一人の確かな学力向上に資することができた。</p> <p>全国学力・学習状況調査の平均正答率について、中学校では実施した4教科いずれも全国より上回っていた。小学校では実施した4教科のいずれも全国より下回っており、国語B・算数Bが北海道とほぼ同じ結果となった。</p> <p>中学校で上記の結果が得られたのは、伊達市学力テストの実施により、学校での経年データの蓄積や分析に取り組んだ成果と言える。</p>			

《今後の課題と対応方向》

- ・今後も、伊達市学力テストにより、一人一人の課題を明らかにし、データを蓄積し、分析することにより、基礎学力を身に付けさせるため学校毎の学力・学習改善プランを継続作成する。
- ・今後も、市内の教職員が一堂に会しお互いの実践を交流し協議することができる「伊達市教育実践交流・研修会」を継続実施する。
- ・今後も、教職員の授業に対する自己評価と、児童生徒や保護者による授業評価を比較し、分析する。

取り組むべき主な施策	特別支援教育の充実	評価	B
推 進 方 策	一貫した支援をめざした特別支援教育の推進、特別支援教育推進体制の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>乳幼児から中学校卒業まで一貫した支援が行われるよう幼稚園・保育所、学校、医療、保健センター等の関係機関と連携しながら特別支援教育の推進を図る。</p> <p>伊達市コーディネーターや伊達市専門家チーム会議を専門機関として積極的に活用し特別支援教育体制の充実を図る。</p>			
<p>《平成26年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊達市特別支援教育推進委員会に対して障がいのある児童生徒の就学措置を諮問</li> <li>・伊達市コーディネーターや伊達市専門家チーム会議による専門的助言</li> <li>・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用</li> <li>・各学校に特別支援教育支援員・介護員を配置</li> <li>・校種間における個別の教育支援計画等の円滑かつ効果的な引継ぎ</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月に伊達市特別支援教育推進委員会に対して次年度の就学措置を諮問し、特別支援教育推進委員会支援部会の5回の審議を経て、12月に会長から261人の措置決定の答申</li> <li>・障がいのある子どもたちの自立や社会参加を促進するため、伊達市コーディネーターによる学校訪問や伊達市専門家チーム会議による専門的助言</li> <li>・乳幼児から中学校卒業まで一貫した支援が行われるよう「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用し、校種間における個別の教育支援計画等の円滑かつ効果的な引継ぎ</li> <li>・各学校に特別支援教育支援員16人、介護員17人を配置</li> </ul>			

《評価》

伊達市特別支援教育推進委員会から平成27年度の適正な就学措置の答申を受け、一人一人の適切な教育の場を設定することができた。

伊達市コーディネーターや伊達市専門家チーム会議の専門機関を活用することで、総合的な観点から適切な教育の場を決定することができた。

幼稚園・保育所、学校、医療、保健センター等の関係機関と連携することで、一人一人の教育的ニーズに対応した適切な教育的支援を図ることができた。

学校毎に特別支援教育支援員・介護員を配置することで、児童生徒に適切な学習支援や生活支援を行うことができた。

《今後の課題と対応方向》

- ・一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を推進するため、今後とも、学校等の教育機関だけでなく福祉、医療、保健センター等の関係機関も含めた地域全体の理解と連携を図る。
- ・今後も、伊達市コーディネーターや伊達市専門家チーム会議を専門機関として有効活用し、適正な就学措置決定を行い、障がいのある児童生徒の自立や社会参加を促進する。

取り組むべき主な施策	情報教育の充実	評価	B
推 進 方 策	情報教育の充実、情報教育設備の整備		
《事業目的・取組事項》			
情報化の進展等に伴って必要となる有害情報に適切に対応する情報活用能力の育成と、発達段階に応じて情報機器を利用する際の情報モラルを身につけさせることを目的とした取組を推進する。			
教育用コンピュータ等の機器及び教育用ソフトウェアの整備充実を図る。			
《平成26年度の事業（取組）の概要》			
・ 情報活用能力の育成			
・ ネットトラブル未然防止に向けた情報モラル教育の推進			
・ 北海道児童生徒ネットコミュニケーション見守り活動の実施			
・ 教育用コンピュータ等の機器及び教育用ソフトウェアの整備			

《実施状況》

- ・全ての学校において、小学校の総合学習や中学校の技術等の授業において、コンピュータや携帯電話等の情報通信機器の正しい利用方法について指導
- ・全ての学校において、児童生徒に対し、情報機器活用のマナーやネットトラブル等を回避するための情報モラルについて指導
- ・稀府小学校において市内の学校を対象に「情報モラル授業およびネットトラブル講演会」を外部講師を招いて実施
- ・全ての学校において、北海道教育委員会パンフレットや学校便り等の配付による保護者への啓発を実施
- ・北海道教育委員会の北海道児童生徒ネットコミュニケーション見守り活動を活用した学校ネットパトロールを実施
- ・教育用コンピュータ等の機器及びソフトウェアの整備について、小学校で109台をリース方式により整備

《評価》

全ての学校で児童生徒に対する情報活用能力の育成や情報モラルの指導、また、保護者に対する啓発活動を実施し、家庭と連携を図りながら情報機器活用のマナーやネットトラブルの未然防止に向けた指導をすることができた。

パンフレット配付などにより、ネットトラブル未然防止の啓発活動をすることができた。

《今後の課題と対応方向》

- ・児童生徒の携帯電話やスマートフォンの保有率が増え、年々、ネットトラブルや犯罪が増加しているため、保護者と連携した情報モラル教育が重要である。
- ・インターネットを通じて行われる誹謗・中傷等は、いじめ防止対策推進法で「いじめ」と定義されており、いじめの未然防止・早期発見の取組とも連動が必要である。
- ・パソコンの法定耐用年数が4年であるにも関わらず、現状では使用開始から5～6年経過している機器もあり、故障が頻発している状況であることから、平成27年度以降についても、計画的かつ継続的な機器の更新を行う。

取り組むべき主な施策	環境教育の推進	評価	B
推進方策	環境問題への理解の促進、環境に対し行動する意欲や態度の育成		
《事業目的・取組事項》			
自然体験や社会体験活動を通じて、環境問題について総合的に考えることができるよう環境教育の取組を促進する。			
日常生活の中で省エネルギー問題等に取り組む実践力を身に付けることができるよう学習機会の提供を図る。			

<p>《平成26年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等、様々な教育活動の機会をとらえて実施</li> </ul>
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての学校において、環境問題について、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で実施</li> <li>太陽光パネルや風力発電等の再生可能エネルギー施設の活用、米や野菜作り、サケの稚魚放流など地域の自然に触れる活動を通して、自然を守り育てようとする心を育む活動を実施</li> <li>ごみの分別や牛乳パックの再利用など道徳や総合的な学習の時間で実施</li> </ul>
<p>《評価》</p> <p>全ての学校で環境教育に関する学習が教育課程上に位置づけられ、児童生徒が環境問題について考えることができた。</p>
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後とも、教育課程に位置づけ、様々な教育活動を利用し継続実施する。</li> </ul>

取り組むべき主な施策	キャリア教育の推進	評価	B
推 進 方 策	望ましい勤労観・職業観の育成		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>発達段階を踏まえ、一人一人の社会的、職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度の育成を図る。</p>			
<p>《平成26年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等様々な機会をとらえ、地域の見学や家族・身近な人の仕事調べ、職場体験学習の実施</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校においては、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間において消防署・店の見学や収穫物の販売、清掃ボランティア活動、体験的学習を実施</li> <li>中学校においては、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間において職場見学、職場体験、社会人を招聘した講演会を実施</li> </ul>			



《評価》

全ての小学校で教育課程に位置づけていた。

全ての中学校で進路指導の全体計画を作成し教育課程に位置づけていた。

《今後の課題と対応方向》

- ・小学校では、地域の見学や家族・身近な人の仕事調べ等、発達段階を踏まえたキャリア教育を継続して取り組む。
- ・中学校では、今後とも、教職員間でキャリア教育の共通理解の構築を図りながら進路指導の全体計画の中で継続して取り組む。

取り組むべき主な施策	国際理解教育の充実	評価	B
------------	-----------	----	---

推進方策	外国語教育の充実、国際理解教育の充実
------	--------------------

《事業目的・取組事項》

小学校では、学習指導要領に外国語活動が導入されたことを踏まえ、児童の興味・関心を高める指導方法の充実に取り組む。また、中学校では、外国語を通じてコミュニケーション能力の育成に取り組む。

国際社会において主体的に行動できる能力を育成するため、姉妹都市との交流を通じて、異なる文化や習慣をもつ人々と協調して生きていく態度を培う。

《平成26年度の事業（取組）の概要》

- ・外国語指導助手（ALT）の学校派遣
- ・レイクカウチン町中学生派遣事業（隔年）

《実施状況》

- ・ALTの学校派遣

小学校 249回 中学校 252回 その他 173回

- ・レイクカウチン中学生派遣事業

派遣期間：平成26年10月3日（金）～10月10日（金）

派遣人数：25人（中学生18人、引率教員4人、行政職員3人）

《評価》

ALTの学校派遣回数、前年度と比較して小学校では若干減少しているものの、目標回数（200回）は達成している。また、中学校の派遣回数は増加している。

レイクカウチン中学生派遣事業については、現地でのホームステイ等を通して、大滝中学校生徒を中心とした派遣団が現地で交流することができた。

《今後の課題と対応方向》

- ・ A L Tの学校派遣回数については、小学校においては目標回数を達成しており、今後も各校における A L Tの活用を図りたい。中学校においては、高校受験に向けた英語授業が中心となることから、派遣回数は概ね頭打ちになりつつあると考えられる。
- ・ A L Tについては、学校での授業時間以外には実質的な業務がないことから、この時間を活用した一般市民向けの活用策について検討したい。
- ・ レイクカウチン中学生派遣事業については、레이크カウチン町との交流事業の中核を担う大滝区民にとって、より身近で親しみのある事業とすべく、事業内容について不断の見直しが必要である。

取り組むべき主な施策	社会の変化に応じた高等学校教育の推進	評価	—
推 進 方 策	高等学校の在り方の検討		
《事業目的・取組事項》 伊達市の特色に応じた新しいタイプの学校の設置や特色ある教育課程の編成に向けて、北海道教育委員会に対して要望活動を行う。			
《今後の課題と対応方向》 ・ 北海道教育委員会が決定する「公立学校配置計画」に対しての継続的な要望活動には限界があることから、今後も公立高等学校配置計画地域別検討協議会において意見交換や情報収集に努める。			

②豊かな心と健やかな体の育成

取り組むべき主な施策	幼稚園教育の充実	評価	B
推 進 方 策	教育内容等の充実、保護者負担の軽減		
《事業目的・取組事項》 幼稚園教育要領改訂の趣旨を踏まえ、発達や学びの連続性、社会の変化に対応した教育、多様な体験活動などを重視した教育課程を編成・実施するとともに、子育て支援活動に取り組む。また、幼稚園や保育所と小学校が相互に教育内容を理解したり、子ども同士の交流を図るなど、指導方法の工夫や改善に向けた連携を図る。 私立幼稚園に通園する保護者の負担軽減を図るため、就園奨励費の補助を実施する。			

<p>《平成26年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所・保育園との交流</li> <li>・ 幼児と児童の交流</li> <li>・ 小学校教職員に向けた保育公開</li> <li>・ 平成26年度幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に基づく補助金の交付</li> </ul>
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所・保育園との交流を6月～3月まで計15回実施</li> <li>・ 幼児と児童の交流を11月・2月（給食交流）の計2回実施</li> <li>・ 小学校教職員に向けた保育公開を9月（指導主事訪問に合わせて実施）と2月の計2回実施</li> <li>・ 就園奨励費の補助は、伊達幼稚園110件、京王幼稚園213件、ピノキオ幼稚園9件、とうやこ幼稚園5件、すみれ文化幼稚園1件、八丁平美園幼稚園1件 計339件を実施</li> </ul>
<p>《評価》</p> <p>市立さくら幼稚園は、1クラス12人と少人数ではあったが、保育所や保育園、肢体不自由のお子さんとの交流を進め、様々な思いをたくさんの人と共有し心の成長につながったと思われる。また、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を意識した保育活動や交流を進めることができた。</p> <p>各家庭の所得状況により、経済的負担軽減を図ることができた。</p>
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、各家庭の所得状況に応じ経済的負担軽減を図るよう、適切な交付を行う。</li> </ul>

取り組むべき主な施策	豊かな心を育む教育の推進	評価	B
推進方策	道徳教育の充実、読書活動の推進		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>家庭や地域との連携を図り、地域の人材や本市が有する自然や歴史的風土等の多様な教育資源を活用して道徳教育の充実を図る。</p> <p>読書は、想像力や考える習慣を身に付けることができ、豊かな感性、情操、思いやりの心を育む上で大切な営みであることから、さらに読書活動の推進を図る。</p>			
<p>《平成26年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊かな感性を育む視点での学校における道徳教育全体計画の見直し</li> <li>・ 道徳の時間の学級別年間指導計画の作成と授業改善に向けた校内研修の充実</li> <li>・ 保護者を対象とした参観日における道徳の授業公開の実施</li> <li>・ 心の成長を促す読書活動の推進</li> </ul>			

《実施状況》

- ・全ての学校において、道徳教育全体計画の見直しを実施
- ・小学校8校、中学校3校において、道徳の時間の学級別年間指導計画を作成
- ・小学校7校、中学校2校において、道徳の時間の授業改善に向けた校内研修を実施
- ・全ての学校において、道徳の時間の授業公開を実施
- ・全ての学校において、「私たちの道徳」を道徳の授業で活用
- ・星の丘小・中学校を除く13校において、朝の読書等心の成長を促す読書活動の推進について実施
- ・伊達小学校において北海道道徳教育推進校公開研究会を開催し、道徳性を育てるための4年間の実践研究について全道に発信

《評価》

全ての学校において道徳教育全体計画の見直しが図られたが、学級単位の道徳の時間の年間指導計画については、新たに小学校8校、中学校3校で作成した。

道徳の時間の授業改善に向けた校内研修の充実について、小学校は前年度の7校と変わりないものの、中学校は前年度の3校から2校へと取り組んだ学校が減少した。

道徳の時間の授業公開については、前年度と同様に全ての学校で実施した。

《今後の課題と対応方向》

- ・今後も、家庭や地域との連携を図りながら道徳教育に取り組むことが重要である。
- ・道徳教育用教材「私たちの道徳」の活用について、学校の教育活動のみならず、地域や家庭においても活用されることが必要である。

取り組むべき主な施策	健やかな体を育てる教育の推進	評価	C
推 進 方 策	体育学習の充実、運動部活動、スポーツ少年団活動の充実		
《事業目的・取組事項》 子どもの体力・運動能力調査を客観的に把握し、体育の授業を中心とした学校の教育活動を通じて児童生徒の能力・適性の伸長を図る。 中学校における運動部活動の円滑な実施と学校の枠を超えて行うスポーツ少年団活動の育成を図る。			
《平成26年度の事業（取組）の概要》 ・小学校5年生と中学校2年生を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施 ・学校ごとの体力テスト実施計画書の作成と体力テストの実施 ・学校の枠を超えたスポーツ少年団の育成			

<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5月に「伊達市体力テスト担当者研修会」を実施し、全小学校を対象に各種目の効果的な指導方法についての研修を実施</li> <li>・ 7月までに全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施</li> <li>・ 全ての学校において児童生徒の実態に応じた「体力向上プラン」を作成し、小学校1年から中学校2年までの全学年で体力テストを実施</li> <li>・ リーダー研修会の開催やスポーツ少年団毎の体力テスト、10月に全スポーツ少年団員と母集団が参加したスポーツ交流会を実施</li> </ul>
<p>《評価》</p> <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査においては、小学校5年生では全8項目中、男子で6項目、女子で5項目、中学校2年生では全9項目中、男女とも7項目で全国平均を下回った。</p> <p>学校の枠を超えたスポーツの場として、家庭や地域社会と連携したスポーツ少年団活動が行われた。</p>
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、子どもの体力の実態把握・分析のため、伊達市体力向上プラン・体力テスト実施要綱を示し、全ての学校が体力向上プランに基づく体力テストを同一の内容で実施する。</li> </ul>

取り組むべき主な施策	体験的学習・活動の充実	評価	B
推進方策	体験的学習の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>特別活動や総合的な学習の時間等を教育課程に適切に位置づけるとともに、様々な体験を積み重ねる機会を充実し、学校の教育活動全体を通して取組を図る。</p>			
<p>《平成26年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体験的学習を教育課程に位置づけ、農作業や動物の飼育体験、地域と連携したボランティア活動等を促進</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全ての小・中学校において、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間において位置づけ、体験活動を重視した授業構築を行い、自然にかかわる体験活動、勤労生産にかかわる体験活動、ボランティア活動などの社会奉仕にかかわる体験活動を実施</li> <li>・ 全ての中学校において、キャリア教育の視点も入れた職業や就業に係る体験的学習を実施</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>体験的学習を教育課程に位置づけることにより、学校の教育活動全体を通して取り組むことができた。</p>			

《今後の課題と対応方向》

- ・今後とも、教育課程に位置づけ、学校の教育活動全体を通じた体験的学習を継続実施する。

取り組むべき主な施策	食育・健康教育の推進	評価	B
推 進 方 策	食育の推進、健康教育の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>児童生徒の発達段階に応じ健全な食生活を実践できる資質・能力を身につけさせるため、食に関する指導を推進するとともに、体育や特別活動等を通じて各種感染症の予防やストレスへの対処法など、健康に関する知識を高める学習指導の充実を図る。</p>			
<p>《平成26年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭による食育指導の実施</li> <li>・健康診断の結果活用</li> <li>・健康・安全教育の実施</li> <li>・エピペン研修会の実施</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校7校、中学校3校において、栄養教諭による食育指導を実施</li> <li>・全ての学校において、特別活動、総合的な学習の時間における取組を推進</li> <li>・全ての学校において、健康診断の結果を活用</li> <li>・全ての学校において、健康・安全教育を実施</li> <li>・全学校対象にエピペン研修会を実施</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>栄養教諭による食育指導については当初計画どおりの派遣を実施することができた。</p> <p>全ての学校において、各校の養護教諭や栄養教諭を中心に各種保健指導やフッ化物洗口を実施しており、児童生徒の健康な身体の保持と増進のため、今後も継続したい。</p> <p>朝食を毎日食べている児童生徒の割合は大きく改善されておらず、目標達成のためには引き続き保護者等の理解と協力が不可欠である。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝食を毎日食べている児童生徒の割合は計画策定時より低くなっているが、学校だけでの取組による改善は困難であり、保護者向けの啓発活動が重要となる。</li> <li>・北海道教育委員会において「学校における食物アレルギー対応の進め方」が策定されたことから、学校や学校給食センターを中心にアレルギー有病児童生徒への対応の徹底を進める。</li> </ul>			

取り組むべき主な施策	生徒指導・教育相談の充実	評価	B
推 進 方 策	生徒指導の充実、いじめへの取組の充実、不登校への取組の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>子どもの人間関係を基盤とした学校全体で取り組む生徒指導体制の充実を図る。</p> <p>いじめの実態把握や相談・指導のための校内体制の充実と地域と連携した解決に向けた取組の充実を図る。</p> <p>不登校児童生徒へのきめ細やかな支援体制の充実を図る。</p>			
<p>《平成26年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目的や視点を明確にした教育相談の実施と生徒指導全体計画の見直し</li> <li>・ いじめ調査の実施と学校と地域の連携によるいじめの早期発見・解決に向けた取組</li> <li>・ 全校体制による不登校対策の取組を推進</li> <li>・ 不登校対策訪問アドバイザーを配置するとともに、不登校児童生徒サポートハウスを運営</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全ての学校において、教育相談の実施、生徒指導全体計画の見直しを実施</li> <li>・ 北海道教育委員会によるいじめアンケート調査を市内の全児童生徒を対象に2回実施。それ以外に、小学校2校、中学校2校で学校独自のいじめ調査を実施</li> <li>・ 全ての学校において、「危機管理マニュアル」いじめ編を整備し校内研修を開催し校内体制の充実を図り、いじめの早期発見・解決に向けての取組を実施</li> <li>・ いじめ防止対策推進法の施行に伴い、学校毎に学校いじめ防止基本方針を策定</li> <li>・ 全ての学校において、全校体制による不登校対策の取組として、教育相談、家庭訪問等を実施</li> <li>・ 不登校対策訪問アドバイザー2人による学校訪問と家庭訪問を実施</li> <li>・ 不登校児童生徒サポートハウスの運営（対象者13人）</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>校長を中心とした協働体制のなかで、日常的に子どもの様子や動きを注意深く見取り、速やかな対応を心がけながら生徒指導・教育相談を推進することができた。</p> <p>長期欠席児童生徒は前年度に比べ小学校では7人減、中学校では3人減と改善傾向となっている。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後とも、校長を中心とした協働体制のなかで生徒指導・教育相談を充実強化する。</li> <li>・ 伊達市いじめ防止基本方針を策定することとし、伊達市全体として、いじめの未然防止や早期発見・早期解決する対策を効果的に推進する。</li> </ul>			

### ③信頼される学校づくりの推進

取り組むべき主な施策	開かれた学校づくりの推進	評価	B
推 進 方 策	学校評価・情報提供の促進、学校支援ボランティアなど地域人材の活用		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>保護者や地域住民の教育活動への参画を促進するとともに、積極的な情報の発信等、開かれた学校づくりを図る。</p> <p>学校支援ボランティアなど地域人材の活用を図る。</p>			
<p>《平成26年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評議員制度を活用した信頼される学校づくりの推進</li> <li>・学校関係者評価を取り入れた客観的で信頼性の高い学校評価の実施</li> <li>・保護者・地域への学校評価の分析結果等の情報発信と地域に向けた公開授業の実施</li> <li>・地域の特性を生かした特色のある教育活動の推進</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての学校において、学校評議員制度の目的や役割が定着し、学校毎に学校評議員会を開催することより地域へ情報発信する開かれた学校づくりを実施</li> <li>・全ての学校において、児童生徒・保護者・教職員・学校評議員等からのアンケートによる学校関係者評価を実施</li> <li>・全ての学校において、地域に向けた学校便りやホームページ等を使った学校評価の公表を実施</li> <li>・小学校8校、中学校4校において、地域に向けた公開授業を実施</li> <li>・全ての学校において、地域人材の活用を図る教育活動を実施</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>各学校とも学校関係者評価を取り入れた客観的で信頼性の高い学校評価を目指している。</p> <p>各学校で学校評価の分析・公表が定着し、その結果については次年度の学校経営計画にも生かされている。</p> <p>地域の特性を生かした特色のある教育活動は、各学校の一層の活性化・個性化につながった。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価においては、保護者や地域住民等を評価者とする学校関係者評価を継続して実施する必要がある。</li> </ul>			



取り組むべき主な施策	特色ある学校づくりの推進	評価	B
推進方策	地域に関する学習活動の推進		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>本市の人材や自然、歴史的風土、伝統、文化など特色のある優れた教育資源を活用した授業を展開する。</p>			
<p>《平成26年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間において地域の教育資源を活用した授業を展開</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての学校において、地域の人材を活用した総合的な学習の時間の授業が行われ、地域の人々の暮らしや伝統と文化に触れる学習活動を実施</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>地域の特色ある教育資源を活用した授業は、学校のより一層の個性化・活性化につながった。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後とも、学校毎に地域の特色ある教育資源を活用した授業を継続実施する。</li> </ul>			

取り組むべき主な施策	学校間の連携・接続の推進	評価	B
推進方策	幼稚園・保育所と小学校との連携に向けた取組、小学校と中学校との連携に向けた取組		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>子どもの発達段階は小学校と中学校では大きな差があり、個性を最大限に伸ばす教育を推進するため、進学時における学習のつまずき解消を目的として学校種間の連携・接続を図る。</p>			
<p>《平成26年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、保育所と小学校との連携による交流活動の実施</li> <li>・小学校、中学校間での授業研究会等の交流活動の実施</li> <li>・中学校、高等学校間で進学に向けての情報交換の実施</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・星の丘小学校を除く全ての小学校において、幼稚園、保育所との交流、幼児の小学校への体験入学、指導要録等の引継ぎ時に情報交換を実施</li> <li>・全ての中学校において、小学校との学習指導や生徒指導、授業研究会の交流を実施、学校行事等を合同で実施</li> <li>・全ての中学校において、進学の決定した生徒について進学先の高等学校との情報交換を実施</li> </ul>			

《評価》

幼稚園、保育所と小学校との連携、小学校と中学校との連携により、教職員相互の児童生徒理解が深まり、その結果子どもの学習意欲の高まりにつながった。

《今後の課題と対応方向》

- ・今後も、学校種間の連携・接続を通して教職員相互の児童生徒理解を深め、子どもの学習意欲を高めるとともに、学習のつまづき解消を目的とした効果的な引継ぎを促進する。

取り組むべき主な施策	教職員の資質向上について	評価	B
推 進 方 策	管理職のリーダーシップによる学校組織の活性化、教職員の資質・能力の向上		
《事業目的・取組事項》			
学校運営の責任者としてリーダーシップを発揮する校長や教頭の管理職としての資質・能力を高め、学校組織の活性化を図る。 信頼され、優れた資質・能力を有する教職員の育成を図る。			
《平成26年度の事業（取組）の概要》			
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 定例校長会・定例教頭会の充実と校長会・教頭会合同研修会の実施</li><li>・ 胆振教育局義務教育指導監と指導室指導員による学校訪問</li><li>・ 胆振教育局義務教育指導主事と指導室指導員による学校訪問</li><li>・ 分科会形式による伊達市教育実践交流・研修会（7分科会）の実施</li><li>・ 研究指定校と公開研究会の実施、学校教育実践表彰の実施</li><li>・ 教職員の指導力向上を目的とした各種研修会への参加</li><li>・ 授業における指導方法の工夫改善</li></ul>			
《実施状況》			
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 定例校長会・定例教頭会を毎月1回開催、校長会・教頭会合同研修会を1回開催</li><li>・ 胆振教育局義務教育指導監と指導室指導員による各学校訪問を実施</li><li>・ 胆振教育局義務教育指導主事と指導室指導員による学校訪問を実施</li><li>・ 8月の伊達市教育実践交流・研修会において、司会者、助言者として管理職が参画</li><li>・ 研究指定校に黄金小学校、稀府小学校、達南中学校を指定し、11月に全教職員を対象に公開研究会を稀府小学校で実施</li><li>・ 長期休業期間中を利用した、教職員の指導力向上を目的とした各種研修会への参加</li><li>・ 教師一人一人が授業力向上に向け、具体的な指導方法の工夫改善を実施</li></ul>			

《評価》

年々、日常業務が多忙化している中で、教職員が自主的に指導力向上を目的とした研修会に取り組んでいることは評価される。

《今後の課題と対応方向》

- ・校長や教頭の管理職としての資質・能力を高め、リーダーシップを発揮した学校組織の活性化が必要である。
- ・今後も、市内の教職員が一堂に会する「伊達市教育実践交流・研修会」を実施し、本市における教育課題の共有化、教職員の資質向上を図る。
- ・学校として確かな学力と豊かな人間性の育成が求められていることから、今後も、研究指定校を輪番制で指定し、指定校が研究テーマに向けて実践研究に取り組み、研究成果を公開研究会で発表することで学校の教育力を高める。

④安全・安心な教育環境づくりの推進

取り組むべき主な施策	耐震化・防災機能の充実	評価	B
推進方策	耐震性の確保を図る整備、学校施設の安全性の確保を図る整備		
《事業目的・取組事項》 学校施設の耐震診断、耐震補強等を計画的に実施し、耐震性の確保と子どもたちや地域住民が安心して学校施設を利用できるよう施設の安全管理に努める。			
《平成26年度の事業（取組）の概要》 ・児童生徒の安全と安心して学べる環境を確保できるよう、各学校の老朽化に対し、改修工事や修繕を進め、過ごしやすい環境を整える			
《実施状況》 ・伊達小学校児童玄関改修工事、有珠小学校地下タンクライニング工事、黄金小学校外壁補修工事、東小学校玄関タイル補修工事、東小学校地下タンクライニング工事、伊達中学校グラウンド照明設置工事、伊達中学校高圧受電機器改修工事、達南中学校体育館建具補修工事、市内小・中学校消防設備改修工事、市内中学校消防設備改修工事、他各箇所修繕を実施 ※耐震化率 小学校72% 中学校92%			
《評価》 老朽化している施設・設備の改修工事や修繕の実施により、児童生徒の安全と、安心して学べる環境を確保できた。 また、伊達中学校グラウンドへの照明設置により、生徒の安全や東地区の屋外避難所としての防災機能が強化された。			

《今後の課題と対応方向》

- ・伊達小学校体育館については耐震強度不足であることから、学校給食センター移転後の平成30年度に向け増改築を計画する。
- ・非構造部材の耐震点検を進めるとともに、必要な修繕、改修を行う。
- ・各学校とも施設、設備の老朽化が進んでいることから、今後も計画的な改修を行う。

取り組むべき主な施策	学校の安全対策の充実	評価	B
推 進 方 策	安全管理の徹底、地域ぐるみの学校安全体制整備の推進		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>災害による事故や通学路における交通事故を含めた学校事故防止のため、学校、家庭、地域と連携を図り、警察や消防の協力のもと訓練や指導を行うことで学校管理の徹底を図る。</p> <p>また、学校安全対策の充実のため、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備する。</p>			
<p>《平成26年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教室、防災・防犯教室の開催</li> <li>・地域ボランティアとの連携</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての学校において、交通安全教室を実施</li> <li>・全ての学校において、防災（避難訓練含む）・防犯教室を実施</li> <li>・スクールガードリーダーによる通学路等の巡回指導は、88日間実施</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>日常的な指導や保護者向けの学校便り等による情報提供のほか、星の丘小中学校を除く全学校で交通安全教室や防災・防犯教室が実施されたことにより、児童生徒の意識啓発が図られた。</p> <p>スクールガードリーダーからの不審者情報や危険箇所についての学校への迅速な情報提供、通学路パトロールボランティア等の活動といった地域ぐるみで児童生徒を見守る取組が広がりを見せている。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪から子どもを守るための対策として国が掲げた「緊急対策6項目」や大規模災害を教訓に策定された「学校安全の推進に関する計画」を参考にしながら、有珠山に近接する本市の地域特性を踏まえつつ、地域社会全体で学校安全に取り組む体制整備を引き続き推進する。</li> <li>・学校、保護者、関係機関を構成員とする伊達市通学路安全推進会議を設置し、通学路交通安全プログラムを策定し、通学路の交通安全に関する取組を継続する。</li> </ul>			

取り組むべき主な施策	少子化に対応した学校適正配置の推進	評価	B
推 進 方 策	小学校、中学校の適正配置の推進		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>少子化の状況、保護者や地域の意見等を踏まえた学校の適正配置を行い、活力ある学習環境を創出する。</p>			
<p>《平成26年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校適正配置基本方針及び実施計画に基づき、児童生徒数の推移を見ながら統廃合の対象となる学校関係者との意見交換の実施及び統廃合に向けた統合準備協議会における具体的な協議検討。</li> <li>・達南中学校と伊達中学校の統合準備協議会を設置。</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度の達南中学校閉校、平成29年度の伊達中学校への統合を教育委員会において決定するとともに、学校関係者や地域との意見交換会、説明会を開催</li> <li>・平成26年12月に統合準備協議会を設置し会議を2回開催したほか、関係者との協議打合せを相当地回数実施</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>意見交換会や説明会において保護者の統合に向けた不安はあったものの、最終的には理解を得られたと考える。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合後のスクールバスの運行経路等については、生徒の安全確保を第一に検討協議を進める。</li> <li>・学校統合を理由とした区域外通学者が多くなったことに伴って、平成27年4月の達南中学校1学年の生徒数が極端に減少したため、平成29年度の円滑な統合に向けた課題の洗い出しと平成27～28年度に予定される両校の交流事業の効果的な実施に向け、両校が中心となり内容の検討を進める。</li> <li>・引き続き、学校適正配置基本方針及び実施計画に基づき、対象となる小学校の統廃合について協議を進める。</li> </ul>			

## (2)社会教育

### ⑤ふるさと意識を育て地域づくりに参加する青少年教育の推進

取り組むべき主な施策	心を育む体験活動の推進	評価	B
推 進 方 策	体験活動の推進、相談体制の充実		
<b>《事業目的・取組事項》</b> 青少年の健やかな成長を図るため、青少年が活動できる居場所づくりに努めるとともに、青少年の活動要求に応え、世代間交流や地域交流活動の活性化を図る。 青少年の悩みごと相談体制の充実を図るとともに、関係機関との協力により指導・助言を強化する。			
<b>《平成26年度の事業（取組）の概要》</b> ・青少年を対象とした事業や研修の実施と北海道や各機関が実施する研修会への派遣 ・伊達市青少年指導センターとの連携による相談体制の充実			
<b>《実施状況》</b> ・様々な体験や交流活動を図る「だてっ子遊び学びの教室」の開催 ・親子の交流を図る親子体験教室「親子クッキング」の開催 ・昔遊びなどをおし社会性を養うことを目的とする「あそびましておめでとう」の開催 ・異世代との交流を図る「新春みんなで百人一首」を伊達政宗歌留多倶楽部との共催により開催 ・伊達市青少年指導センターが青少年の悩みごと相談を行う「子どもテレホン相談」のフリーダイヤル化や同センターが行う街頭指導時の指導・助言と情報を共有化することによる相談体制の充実			
<b>《評価》</b> 各種事業等は、子ども同士や異世代等とふれあう貴重な機会となり、各種交流や交流活動の活性化を図ることができた。 青少年事業活動団体と継続した青少年教育事業の実施に向けた協議を行い、引き続き事業実施へ向け協力を得ることが出来た。 ※青少年教育事業への参加者数 347人 伊達市青少年指導センターとの連携により相談体制の充実を図ることができた。			
<b>《今後の課題と対応方向》</b> ・青少年事業を実施する上で、青少年団体の協力が必要不可欠であり、何が子どもにとって必要な事業であるかを見極めながら、継続した事業展開へ向け引き続き検討が必要である。 ・今後も、伊達市青少年指導センターとの連携を図る。			

取り組むべき主な施策	青少年団体活動の推進	評価	C
推 進 方 策	青少年団体及び指導者の育成、学習・交流活動の推進		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>青少年団体及び青少年健全育成団体間の連携強化を図り、指導者の発掘と養成及び資質の向上を図り、その活用を推進する。</p> <p>団体活動の活性化のため、野外活動等の事業を充実するとともに団体相互の交流や各種講座・講習会などへの参加を促進する。</p>			
<p>《平成26年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道などが主催する各種リーダー養成講習会への派遣</li> <li>・青少年団体活動等の活性化</li> <li>・姉妹都市、歴史友好都市シニアリーダー研修交流会への派遣</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道教育委員会主催の養成講座「ジュニアリーダーコース」に青少年1人を派遣</li> <li>・伊達favoriteClub、スポーツ少年団及びボーイスカウトの活動に対し、財政的支援を実施</li> <li>・スポーツ少年団シニアクラブと情報交換を行うとともに、同クラブ会員を姉妹都市、歴史友好都市シニアリーダー研修交流会へ派遣</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>養成講座に青少年を派遣したことにより、今後の青少年団体等の活性化が期待される。</p> <p>また、各団体に財政的支援、専門的指導及び助言を行うことにより、各団体の活性化が図られた一方、伊達市地域子ども会育成連絡協議会が平成23年度末をもって解散したことに伴い、青少年健全育成に関わる各団体との連携が難しい状態となっていたものの、改めていくつかの他団体と連携して新たな事業を実施することができた。</p> <p>その他、スポーツ少年団シニアクラブ会員の養成及び資質の向上を図ることができた。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊達市地域子ども会育成連絡協議会が解散したことからも、社会環境に即した団体や活動のあり方について検討を進める。</li> <li>・各種講座、講習会などへの参加の更なる促進を図る。</li> <li>・少子化に伴い各団体の人数や加盟団体が減少し、さらに限られた人員の中で、いかにして必要な事業を展開していけるか各団体との協力連携が必要である。</li> <li>・団体の活性化につなげるため団体相互の交流を模索することが必要である。</li> </ul>			

⑥主体的な地域活動を推進するための人づくり・地域づくりの推進

取り組むべき主な施策	生涯にわたる充実した学習機会の提供	評価	B
推 進 方 策	学習活動の促進、団体活動への支援		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>趣味や教養などの学習に加え、現代的課題や地域課題に関する学習内容について取り組む。ボランティア団体・サークル活動団体の育成及び活動の支援に努める。</p>			
<p>《平成26年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習意欲を喚起する各種講座の開設と学習の場の提供</li> <li>・自らが企画し広く市民に学習の場を提供する団体への支援</li> <li>・サークル活動等の育成</li> <li>・市民サークルまつりの開催</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民講座は、学習、実技講座を中心に8講座開設（受講者：111人）</li> <li>・だて市民カレッジは、一般教養講座を4講座、見学研修を1回開講（受講者：131人）</li> <li>・市職員による宅配講座は、58件実施（受講者：2,394人）</li> <li>・市民自主学習事業マイプラン・マイスタディ事業は、2件実施（参加者：51人）、実施に対し講師謝礼を助成</li> <li>・実行委員会形式による市民サークルまつりを実施（12団体、出展人数：182人、来場者：621人）</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>だて市民カレッジ、市職員による宅配講座では、市民の多様な学習ニーズに対し身近な話題となるテーマなどの学習機会を提供することができた。</p> <p>市民講座は、受講後サークルへと発展し学習活動を継続しているグループができたことは、生涯学習の活性化に繋がった。</p> <p>市民サークルまつりでは、市民が直接の企画運営を担うことにより、体験ブースを設けるなど文化活動への参加意欲を喚起することができた。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の多様な学習ニーズに対応するためには、講師等の発掘など情報収集が必要である。</li> <li>・市民周知の方法として新聞等を有効に活用することが必要である。</li> </ul>			



取り組むべき主な施策	高齢者が健やかで豊かに学ぶ機会の創出	評価	A
推 進 方 策	学習機会の確保、社会参加活動の促進		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>高齢者を対象とした学習機会の提供を継続実施するとともに、仲間づくりや生きがいを進めるための団体・サークル活動の育成支援を推進する。</p> <p>自治会や老人クラブ等への積極的な参加を促進する。</p>			
<p>《平成26年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊達長生大学、有珠長生大学の活動・運営推進</li> <li>・ボランティアなどを通じた異世代との交流事業</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度の長生大学（伊達及び有珠）の新入生は16人</li> <li>・伊達長生大学、有珠長生大学とも関心の高いテーマや身近なテーマを中心に年間21日間の講義、12種類の実技講座を実施した。伊達長生大学創立40周年記念事業として、記念式典や記念コンサートを開催し、また、40周年記念文集を多くの寄稿により発行</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>1年を通して様々な学習や行事を実施することができたことにより、学生相互の研鑽と交流を図ることができた。</p> <p>長生大学創立40周年の節目の年を、日頃の学習成果を発揮し多彩な事業で盛り上げることもできた。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢社会において、心身の健康と生きがいは必要不可欠なものであり、学生の多岐にわたる学習ニーズも考えながら講義等の内容を検討した学習計画の構築が必要である。</li> </ul>			

取り組むべき主な施策	家庭・地域の教育力の向上	評価	C
推 進 方 策	家庭教育に関する情報の提供、地域の教育力の向上		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>親同士、親子交流の場をつくり、子育ての指導・支援を行うとともに、子育ての悩みに対応できる環境の充実を図る。</p> <p>関係機関、団体等と連携して次代の親となる若い世代を対象とした学習機会の充実を図る。</p>			
<p>《平成26年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA活動に対する支援</li> <li>・家庭教育についての啓発</li> </ul>			

<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>伊達市PTA連合会が行う研究大会等に対する財政的支援 伊達市PTA連合会研究大会（参加者：129人） 「子どもの気になる行動・態度、こんなとき親は？教師は？」 東京学芸大学教授 小笠原 恵氏</li> <li>「早ね早おき朝ごはん」運動（文部科学省作成リーフレット）を新1年生保護者に配布</li> <li>広報だて7月号に家庭教育に関する啓発記事を掲載</li> </ul>
<p>《評価》</p> <p>伊達市PTA連合会は「PTA活動を通して、保護者と教師が信頼を深め、地域との行動連携を目指しながら、豊かな心を育む地域社会をつくる。」ことを基本目標としており、継続して開催している研究大会の内容充実によりPTA活動の充実を図ることができた。</p> <p>「広報だて」に家庭教育に関する啓発記事を掲載することにより、広く市民に意識啓蒙することができた。</p>
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PTA活動を継続的に実施するために財政的支援を行うことが必要である。</li> <li>広く市民に意識啓発するためには、「広報だて」を活用した掲載を継続することが必要である。</li> </ul>

取り組むべき主な施策	図書館機能の充実	評価	B
推進方策	図書館活動の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>図書資料の充実に努めるとともに、各種事業を積極的に展開し読書普及に努め、図書館ボランティアの育成と連携により図書館活動の拡充を図る。</p> <p>図書館運営に際し、市民の意見要望等を反映するとともに、コンピュータシステム活用により利用しやすい図書館づくりに努める。</p> <p>学校や自治会との連携により地域へのサービス向上に努める。</p>			
<p>《平成26年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書資料の充実</li> <li>各種事業の展開による読書普及の推進</li> <li>ボランティアとの連携による図書館活動の充実</li> <li>市民の意見や要望を反映した図書館運営</li> <li>コンピュータシステムの活用による利便性の向上</li> <li>地域サービス向上のための学校、自治会との連携</li> </ul>			

## 《実施状況》

- ・基本図書購入（年間資料費の約2割）
- ・子ども映画会、子ども読書週間、図書館まつり、読書感想文・画事業、文学散歩等、幼少期から高齢者まで広範な読書普及啓発の実施
- ・ブックスタート事業（1歳児対象）の実施。（月1回、平成26年度より児童家庭課から移管）
- ・ブックスタートステップ事業（2歳児対象）の実施。（年3回）
- ・図書交換会の実施（11月15日（土）～16日（日））  
寄贈者 24人、図書受入数 646冊、来館者 93人、図書持帰り数 187冊
- ・図書館事業の積極的な広報活動（伊達市子供向けホームページに図書館コーナー開設）
- ・ボランティアと連携した絵本の読み聞かせ、大人も楽しむおはなし会の開催
- ・図書館ボランティア（図書の整理・修繕）の募集、応募受付、活動の実施（2人）
- ・図書館運営協力会開催による、市民の意見の聴取（3回実施）、視察研修の実施
- ・開館時間延長の試行実施（6月～9月）
- ・室蘭市、登別市との三市による西胆振広域図書館システムの運用
- ・市内全小学校を巡回する移動図書の継続実施
- ・地域文庫新規開設（ほのぼの団地）
- ・多目的トイレ（障がい者等）の改修
- ・図書館増改築構想の検討

## 《評価》

基本図書の充実により、市立図書館としての役割が充実した。

※蔵書冊数 119,468冊

西胆振広域図書館システムを運用したことにより、市民サービスの向上が図られた。

※図書館登録者数 13,385人

各種事業の実施、ボランティアとの連携により読書普及促進、図書館活動の拡充が図られた。

※年間貸出冊数 166,267冊

巡回移動図書については、学校との連携により子どもたちの読書意欲の向上が図られた。

多目的トイレの改修により利用者の利便性が向上した。

ブックスタート、ブックスタートステップ事業の実施により、読書の習慣化と子育て支援が図られた。

※参加者 ブックスタート事業（1歳児対象） 127人

ブックスタートステップ事業（2歳児対象） 101人

計 228人

開館時間延長の試行実施（6月～9月）により、延長時間帯の利用データが得られた。

※延長時間帯（午後6時～7時）の1日平均来館者数 5.24人

《今後の課題と対応方向》

- ・基本図書のさらなる充実
- ・図書館運営協力会から頂いた、図書館のあり方等についての提言・意見の実現化
- ・子どもの読書活動推進計画の策定
- ・ブックスタートステップ事業（2歳児対象）と平成26年度より図書館主管となったブックスタート事業（1歳児対象）による、乳児期からの読書習慣化と子育て支援のさらなる推進
- ・開館時間の延長については、試行の結果見送ることとなった。

取り組むべき主な施策	男女共同参画社会の推進	評価	C
推 進 方 策	男女共同参画に関する啓発		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>男女共同参画社会の形成に向け、家庭や地域における男女共同参画意識の醸成のための啓蒙、啓発に努める。</p>			
<p>《平成26年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画セミナー等の開催</li> <li>・三市合同女性国内派遣研修への派遣</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画教養講演会（参加者：41人） 「コミュニケーション能力を磨いて豊かな人生を」 北海道医療大学看護福祉学部准教授 長谷川 聡氏</li> <li>・男女共同参画セミナー（参加者：34人） 「これからを生き抜くためのからだデザイン」～こころとからだの整え方 ライフスタイル研究所主宰 布上 恭子氏</li> <li>・国際女性デーに合わせパネル展を実施「男女共同参画の視点による震災対応と復興」</li> <li>・室蘭・登別・伊達三市合同女性国内派遣研修に3人を派遣（埼玉県国立女性教育会館）</li> <li>・北海道立女性プラザ主催の「女性プラザ祭り2014」に市バスを利用し参加（参加者：15人）</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>講演会等事業を開催することにより、男女共同参画社会の意識向上が図られた。</p> <p>女性国内派遣研修事業では、女性リーダーの人材育成に寄与でき、受講した研修や知識を地域活動に活かすことができた。</p>			

《今後の課題と対応方向》

- ・男女共同参画社会をより一層推進するために、関係団体と連携が必要である。
- ・講演会等の参加者が固定化している傾向にあり、若い世代にも共感を呼ぶような内容で年齢層の拡大を図ることが必要である。
- ・平成27年度から女性国内派遣研修を三市の事業から胆振教育局主催の胆振管内女性リーダー養成研修に移行するが、これからも研修参加者の確保が必要である。

⑦個性あふれ、潤いのある地域文化の創造

取り組むべき主な施策	芸術・文化活動の充実	評価	A
推 進 方 策	鑑賞機会の提供		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>優れた芸術文化の鑑賞機会を確保するため、演劇、音楽などの舞台鑑賞、絵画・書道等の展示の機会を提供する。</p>			
<p>《平成26年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供</li> <li>・西いぶり定住自立圏文化事業の実施</li> <li>・文化関係団体との連携による事業の展開</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回小劇場事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>小学生対象：ミュージカル「オズの魔法使い」（1,884人）</li> <li>中学生対象：演劇「走れメロス」（995人）</li> </ul> </li> <li>・西いぶり定住自立圏文化事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>ミュージカル「クリスマス・キャロル」（開催地：伊達市 463人）</li> </ul> </li> <li>・NPO法人伊達メセナ協会との共催による芸術文化鑑賞機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>札幌伊達公演2014「アキラさんのモダンコンサートin伊達」（692人）</li> <li>スターダスト★レビュー北海道スペシャル！ア・カペラ&amp;アコースティックツアー「はじめまして」（875人）</li> <li>劇団マームとジプシー伊達公演「ΛΛΛかえりの合図、まっけた食卓、そこ、きっと・・・」（580人）</li> <li>トムプロジェクト「淑女のロマンス」（740人）</li> </ul> </li> <li>・実行委員会形式による「だてのみらい美術工芸作品展」を開催 （出展者：10人、出展数：95点、来場者数：527人）</li> </ul>			

《評価》

巡回小劇場は、主催事業として開催することにより、市内小中学生が生の舞台公演の素晴らしさを実感でき貴重な体験となった。

西いぶり定住自立圏文化事業では、関係市町との連携により親子で楽しめる舞台公演を提供できた。

定期的な舞台公演は、市民が楽しみにしており、芸術文化を鑑賞することが定着してきている。

《今後の課題と対応方向》

- ・ 定期的、安定的に舞台公演を実施するには、文化団体等に財政的支援の継続が必要である。

取り組むべき主な施策	市民による創造型文化活動の推進	評価	B
推 進 方 策	文化活動の振興		
《事業目的・取組事項》			
市民の文化活動への参加意欲の向上と、自らが企画・運営する体制づくりを支援し、地域文化の創造と文化活動を担う人材の育成をめざす。			
《平成26年度の事業（取組）の概要》			
・ 文化芸術団体活動への支援 ・ 市民総合文化祭の開催			
《実施状況》			
・ 伊達市文化協会、NPO法人伊達メセナ協会、総合企画FMAへの団体支援の実施 ・ 伊達市芸術文化表彰規則に基づき、芸術文化奨励賞を個人1人に授与 ・ 伊達市文化協会との共催により市民総合文化祭を開催、文化団体39団体が参加			
《評価》			
伊達市文化協会等への財政的支援により、自主的な文化活動が図られた。			
《今後の課題と対応方向》			
・ 文化関係団体が安定的に活動を継続していくため、継続的な支援を行う。			

(3) 芸術文化

⑧ 芸術・文化の人づくり・環境づくりの推進

取り組むべき主な施策	専門家の育成	評価	B
推 進 方 策	指導環境の充実		
<b>《事業目的・取組事項》</b> 人材の発掘と活動拠点である噴火湾文化研究所の施設整備に努める。 芸術文化に対する理解を深めるため、美術展や文化講演会など芸術文化に触れる機会の提供に努める。			
<b>《平成26年度の事業（取組）の概要》</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 絵画教室、北海道ジュニア美術セミナーの充実</li><li>・ 伊達音楽アカデミー（マスタークラス）の充実</li><li>・ 美術音楽両分野における人材の育成</li><li>・ 伊達市噴火湾文化研究所同人展の開催</li></ul>			
<b>《実施状況》</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 人材育成を目的とした「絵画教室」を54日間開設</li><li>・ 小中学生を対象に絵画の基本講習を目的とした「北海道ジュニア美術セミナー」を2日間開催</li><li>・ 音楽分野の人材育成を目的とした「伊達音楽アカデミー（マスタークラス）」を2日間開催</li><li>・ 伊達市噴火湾文化研究所同人展を札幌市（札幌芸術の森美術館）と伊達市（カルチャーセンター・ハーパーホール）で開催。来場者数は、札幌展3,264人、伊達展2,426人</li></ul>			
<b>《評価》</b> <p>文化を支える人材育成の推進のため、国際的に活躍する講師陣の協力をいただき、高度な育成事業を引き続き実施することができた。</p> <p>「北海道ジュニア美術セミナー」において20人ものボランティアの協力をいただき、児童生徒への指導・安全面等において大きなサポートとなった。</p> <p>伊達市噴火湾文化研究所同人展を開催し最新作の絵画を多くの市民・道民に鑑賞してもらい、美術への理解を深めてもらうことができた。</p>			
<b>《今後の課題と対応方向》</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 平成27年度より、NPO法人に業務委託を実施することとなり、指定管理等も含め今後の各種事業の運営について検討する必要がある。</li></ul>			

取り組むべき主な施策	受託美術品等の保管と有効活用	評価	B
推 進 方 策	受託美術品等の保管と有効活用		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>寄託制度等についての周知を図るとともに、地元作家に関する情報を発信する。</p> <p>受託品を良好な状態で保管するため、保管場所の整備を図るとともに、受託品等の有効活用・公開に向け、関係機関、文化団体等との連携を図る。</p>			
<p>《平成26年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寄贈及び寄託された美術品等の安全な保管</li> <li>・ 寄贈及び寄託された美術品等の展示</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受贈および受託美術品等の安全な保管と保管場所や公共施設における一部展示</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>受贈および受託作品の保管場所（研究所内）において、展示ケース（ガラスケース）等を活用し、展示・紹介することができた。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 黎明観及び宮尾登美子文学記念館敷地一帯を文化ゾーンとする（仮称）伊達市総合文化館の実施設設計を策定し、受贈及び受託美術品の適正な保管と積極的な活用を図る。</li> </ul>			

#### ⑨歴史・文化を生かしたまちづくりの推進

取り組むべき主な施策	文化財の展示保管環境の整備	評価	B
推 進 方 策	文化財の展示保管環境の整備		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>開拓記念館利用者の便宜を考慮した情報化時代に応じた機器の導入を図り、収集した資料の情報を効果的に活用した普及事業を展開する。</p> <p>魅力ある展示に向け、博物館学芸員の資質向上、市民学芸員制度の拡充に努めるなど、官民協働による博物館づくりを推進する。</p>			
<p>《平成26年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開拓記念館および史跡北黄金貝塚公園の管理運営</li> <li>・ （仮称）伊達市総合文化館の基本設計</li> <li>・ 埋蔵文化財収蔵庫の実施設設計</li> </ul>			



<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)伊達市総合文化館建設についての検討委員会を開催し、基本設計を行った</li> <li>・伊達市噴火湾文化研究所の一部を埋蔵文化財収蔵庫とするための実施設計を行った</li> </ul>
<p>《評価》</p> <p>老朽化した開拓記念館の代替施設として(仮称)伊達市総合文化館を建設することについて、市民と有識者からなる検討委員会を開催し、市民意見を取り入れた基本設計を行った。これにより、文化財の展示保管環境の改善に向けて一步前進した。</p>
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)伊達市総合文化館建設の実施設計と、市民に利用される施設とするための実施内容および運営体制の検討が必要である。</li> </ul>

取り組むべき主な施策	文化財の保存と積極的活用	評価	A
推進方策	文化財の保存と積極的活用		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>特別展や体験学習イベントなどを開催するとともに、市民や団体の各種イベントにも積極的に支援することにより、市民や観光客へ本市の豊かな文化財をPRする。</p> <p>文化財の調査研究を進め、郷土史研究や市民の学習に広く活用する。</p>			
<p>《平成26年度の事業(取組)の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財および武家文化財の保存と積極的な活用</li> <li>・イベント・体験学習などのソフト事業の実施</li> <li>・市民ボランティアの参加による遺跡・史跡・文化財の活用</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北黄金貝塚において、ボランティア団体「オコンシベの会」と連携し、1万人を超える来訪者を案内するとともに、勾玉づくりなどの体験学習や縄文キャンプなどのイベントを実施</li> <li>・ボランティア団体「縄文スクスク森づくりの会」の協力により北黄金貝塚内の植樹や管理、収穫祭などのイベントを実施</li> <li>・ボランティア団体や自治会の協力を得て、「だて噴火湾縄文まつり」を実施</li> <li>・北黄金貝塚情報センターにおいて、「縄文ロビー講座」や特別展を開催し、世界文化遺産を目指す北黄金貝塚と4道県に存在する各構成資産の価値について解説</li> <li>・迎賓館において、ボランティア団体「くわの会」による建造物の解説や21世紀市民プロジェクト「ミュゼ」による七夕イベント、淡交会による呈茶会を開催</li> <li>・「だて記念館びおと一ぷクラブ」と連携し、記念館庭園の植樹や野草園づくりを行い、潤いのある空間づくりに努めるとともに冬の自然勉強会を開催</li> <li>・開拓記念館において、ひな祭り特別観覧として無料開放を実施</li> </ul>			

《評価》

史跡北黄金貝塚公園ではボランティアによる案内や体験学習を受ける来訪者が1万人を超えており、史跡の活用という面で先進事例として評価されている。

また、平成25年度に改修した迎賓館において、来館者への解説や市民主催のイベントの実施により文化財的価値の継承と建造物の活用が図られた。

《今後の課題と対応方向》

- ・ 解説ボランティア団体の高齢化が進んでおり、新規会員の確保が課題である。
- ・ 有償ボランティア制度の導入と解説の有料化についての検討が必要である。
- ・ 復元住居と情報センターの壁面、舗装道路が経年劣化しており、維持補修が必要である。

取り組むべき主な施策	指定文化財の保護対策と指定化の推進	評価	B
推進方策	指定文化財の保護対策と指定化の推進		
《事業目的・取組事項》			
国の補助制度を有効に利用して重要文化財の保護に努める。 市指定文化財の計画的な巡回監視により保護保存に必要な措置を講ずる。			
《平成26年度の事業（取組）の概要》			
・ 市内の指定文化財の保護と維持管理 ・ 伊達市開拓記念館庭園（旧伊達邸跡）の国史跡化への取組開始 ・ 善光寺所有の道指定文化財の修復についての支援 ・ 市指定記念物である樹木の剪定			
《実施状況》			
・ 指定文化財指定地の草刈りによる保全を実施 ・ 各種掘削を伴う工事から埋蔵文化財を保護するため、事前協議・試掘調査などを実施 ・ 国指定史跡である北黄金貝塚において復元貝塚の補修の実施 ・ 伊達市開拓記念館庭園（旧伊達邸跡）の国史跡化へ向けて古文書調査を実施 ・ 市指定記念物サイカチ（弄月町）の剪定			
《評価》			
善光寺宝物館では重要文化財の展示替えを市の学芸員が行っており、常に新しい展示物を公開することにより、入館者の増加に貢献している。 道指定文化財である善光寺所有「釈迦如来立像」の修復にあたり、民間補助金の採択に向けてのアドバイスや仏像の梱包などの支援により指定文化財の保護に努めることができた。			

《今後の課題と対応方向》

- ・道指定文化財である「釈迦如来立像」の修復にあたり、所有者である善光寺への財政的支援が課題である。
- ・伊達市開拓記念館庭園の国指定化へ向けて、引き続き文化庁への働きかけが必要である。

取り組むべき主な施策	広域的な考古博物館の誘致活動の推進	評価	—
推 進 方 策	縄文文化の調査研究の推進、博物館誘致活動の推進		
《事業目的・取組事項》			
自治体や博物館、大学との広域的な連携により地域文化についての調査研究を実施し、学術イベントやまちおこしイベントにより成果を市民に還元することで、地域文化への関心を掘り起こす。			
《平成26年度の事業（取組）の概要》			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・北黄金貝塚の世界遺産登録推進</li> <li>・北海道縄文のまち連絡会の活動</li> <li>・学術調査及び学会の開催</li> </ul>			
《実施状況》			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界文化遺産の国内候補である「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の一つである北黄金貝塚について、道と県や関係市町と連携して登録の推進</li> <li>・若生貝塚の学術発掘調査を実施</li> <li>・日本考古学協会2014年度伊達大会を開催</li> <li>・人類学国際会議「ネアンデルタールとサピエンス交代劇の真相」を開催</li> </ul>			
《評価》			
世界文化遺産の国内候補である北黄金貝塚について、保存管理計画の策定と開発行為から遺跡を守るための庁内の連絡体制の整備に努めた。			
科学研究費助成事業として若生貝塚の学術調査を実施し、約60年前に伊達高校が調査して「道内最大級の貝塚」と称された貝塚の場所が特定できた。			
考古学と人類学の2つの学会を市民ボランティアの協力を得て実施し、研究発表を一般公開することで市民に学習機会を提供できた。また、プレイベントとして第一線で活躍する考古学者・人類学者による出前授業を市内の小中学校で行い、子どもたちへ夢を与える事業となった。			
《今後の課題と対応方向》			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界遺産の登録に向けた機運の醸成のためのPRが必要である。</li> <li>・研究機関との共同研究の成果を市民へ還元することが必要である。</li> <li>・各種事業に協力いただける市民ボランティアの人材確保が必要である。</li> </ul>			
※北海道開発庁、北海道への重点開発に関する要望、第六次伊達市総合計画実施計画個別事業登載とも平成24年度から取り止めしている。			

(4) スポーツ振興

⑩スポーツ・レクリエーション活動の振興

取り組むべき主な施策	スポーツ活動の促進	評価	B
<p><b>推 進 方 策</b>      スポーツ活動の場・機会の確保、スポーツ指導体制の整備促進</p>			
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>各種体力づくり団体、スポーツ団体及びニュー・スポーツの紹介を行い、団体による各種スポーツ教室の普及促進に努める。</p> <p>レクリエーションスポーツから競技スポーツまで幅広い活動を支えるため、指導者の確保、養成、団体育成を促進する。</p>			
<p>《平成26年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュー・スポーツ出前講習や大会の開催、スポーツ少年団活動の促進、学校開放事業の推進</li> <li>・各種スポーツ団体の連携強化、指導者の育成</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人伊達市体育協会やスポーツ推進委員会などとの連携のもと、「やってみよう！ヨガ教室」「種目別（卓球・硬式テニス）初心者スポーツ講習会」「海の日記念マリンスポーツ体験講習会」「ふまねっと運動出前講座（6カ所）」「カヌー体験講習会」「ノルディックウォーキング教室」等各種教室を開催</li> <li>・「父ちゃん野球大会」「フルムーンパークゴルフ大会」「トリムバレーボール大会」等を開催</li> <li>・スポーツ少年団やスポーツ団体、地域体育振興会の活動、管内スポーツフェスタ参加等への財政的支援を行うとともに、「市民スポーツ賞」（5個人、8団体）及び「市民体力づくり運動功績者行賞」（8人）の表彰を実施</li> <li>・市内小学校、中学校施設（体育館及びグラウンド）の開放事業を実施（星の丘小中学校を除く）</li> <li>・各種スポーツ団体が連携・協力し「春一番伊達ハーフマラソン」「ノルディックウォーキング大会」「スキーマラソン大会」などを実施</li> <li>・スポーツ少年団ジュニア・リーダー研修会やスポーツリーダー養成講習会などへの派遣、指導者・育成母集団合同研修会などを実施</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>年齢や体力、健康志向等に応じた各種スポーツの機会を提供と、青少年や地域のスポーツ活動の普及促進を図ることができた。</p> <p>各種大会等の実施にあたっては、各種スポーツ団体との連携のもとで事業が展開された。また、各種スポーツ団体においては、講習会への講師派遣や研修会を実施し、指導者等の育成、資質の向上に資することができた。</p> <p>「ファミリーバドミントン」の出前講座を開くことができ、各地区への普及促進を図ることができた。</p> <p>※スポーツ教室開催数 13種目、のべ174教室実施</p>			

《今後の課題と対応方向》

- ・温水プールやトレーニング室など施設の有効活用へ向け、幅広い年齢層を対象とした各事業を実施する。
- ・健康意識の高揚を図り、ニュー・スポーツの普及や各種スポーツ・レクリエーションを楽しむ機会と活動環境の整備・充実を図る。
- ・スポーツ・レクリエーションの各種目に対応した指導力の向上と指導者の育成を行う。

取り組むべき主な施策	スポーツ施設の整備・充実	評価	A
推 進 方 策	スポーツ施設の整備、体育施設運営の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>体育館、プール、館山野球場及びパークゴルフ場などを計画的に整備するとともに、日常的に活動できる施設の確保に努める。</p> <p>施設の管理にあたり指定管理者制度を導入し、市民の利用形態に応じた利用時間や施設の提供について弾力的な運用を行い、利便性の向上に努める。</p>			
<p>《平成26年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な施設の整備</li> <li>・指定管理者との連携強化</li> <li>・利便性向上のための施設の弾力的運用の推進</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温水プール及びトレーニング室（平成26年4月）の供用開始</li> <li>・館山野球場の内外野フェンス改修及びトイレの水洗化工事の実施</li> <li>・総合体育館の指定管理者と連携し、年末年始の運動機会を提供するため休館日を最小限にとどめた1月4日からの開館を引き続き実施</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>既存スポーツ施設の老朽化による施設整備を進めることができた。また、市民の利用形態に応じて総合体育館の年始利用開始を1月4日からにするなど弾力的な運用を行い、利便性の向上に資することができた。</p> <p>※体育施設等ののべ利用者数 401,166人</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・B&amp;G海洋センターパークゴルフ場の改修工事（平成27年度改修予定）を進めるとともに、既存施設についても計画的な改修等の検討が必要である。</li> <li>・温水プール&amp;トレーニング室が完成し総合体育館全体の利用者数は218,530人となったが、今後とも多くの方に利用し続けてもらえる魅力ある施設となるよう指定管理者と連携を図る。</li> </ul>			

(5) 達成度の評価一覧

「伊達市教育振興基本計画」に基づく取り組むべき主な施策		評価
<b>①社会で生きる実践的な力の育成</b>		
	確かな学力の向上をめざす教育の推進	B
	特別支援教育の充実	B
	情報教育の充実	B
	環境教育の推進	B
	キャリア教育の推進	B
	国際理解教育の充実	B
	社会の変化に応じた高等学校教育の推進	—
<b>②豊かな心と健やかな体の育成</b>		
	幼稚園教育の充実	B
	豊かな心を育む教育の推進	B
	健やかな体を育てる教育の推進	C
	体験的な学習・活動の充実	B
	食育・健康教育の推進	B
	生徒指導・教育相談の充実	B
<b>③信頼される学校づくりの推進</b>		
	開かれた学校づくりの推進	B
	特色ある学校づくりの推進	B
	学校間の連携・接続の推進	B
	教職員の資質向上について	B
<b>④安全・安心な教育環境づくりの推進</b>		
	耐震化、防災機能の充実	B
	学校の安全対策の充実	B
	少子化に対応した学校適正配置の推進	B
<b>⑤ふるさと意識を育て地域づくりに参加する青少年教育の推進</b>		
	心を育む体験活動の推進	B
	青少年団体活動の推進	C
<b>⑥主体的な地域活動を推進するための人づくり・地域づくりの推進</b>		
	生涯にわたる充実した学習機会の提供	B
	高齢者が健やかで豊かに学ぶ機会の創出	A
	家庭・地域の教育力の向上	C
	図書館機能の充実	B
	男女共同参画社会の推進	C

「伊達市教育振興基本計画」に基づく取り組むべき主な施策		評価
⑦個性あふれ、潤いのある地域文化の創造		
	芸術・文化活動の充実	A
	市民による創造型文化活動の推進	B
⑧芸術・文化のひとづくり・環境づくりの推進		
	専門家の育成	B
	受託美術品等の保管と有効活用	B
⑨歴史・文化を活かしたまちづくりの推進		
	文化財の展示保管環境の整備	B
	文化財の保存と積極的活用	A
	指定文化財の保護対策と指定化の推進	B
	広域的な考古博物館の誘致活動の推進	—
⑩スポーツ・レクリエーション活動の振興		
	スポーツ活動の促進	B
	スポーツ施設の整備・充実	A

## 4 外部評価

平成27年度（平成26年度対象）教育委員会事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価にあたって、客観性を確保するため、点検評価の方法や結果などについて学識経験を有する者の意見を聴きました。

### (1) 学識経験者

(敬称略)

氏名	所属等
奥崎 彰 裕	伊達市校長会会長（伊達市立東小学校長）
池田 茂 樹	伊達市PTA連合会会長（伊達市立長和小学校PTA会長）
中澤 学	伊達市社会教育委員の会議長

### (2) 主な意見

平成27年度（平成26年度対象）教育委員会点検・評価報告に関する意見

奥崎 彰 裕

#### 1 教育委員会の活動状況

教育委員会会議は、毎月1回の定例会が開催され、各委員が高い関心と問題意識をもつ中で、教育に関する様々な案件について検討し、議決されていると思います。

また、6月に有珠小学校、1月に星の丘小中学校を訪問したり、各学校の入学式や卒業式等の行事に参加されたりして、子ども達の学びの様子や学校の良さ、課題を直接把握されていることは、とても素晴らしいことと考えます。

#### 2 「伊達市教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価

##### (1) 学校教育

##### ①社会で生きる実践的な力の育成

伊達市で実施している「伊達市学力テスト」は、市内の子ども達の学力の現状や課題を的確に把握し、学習指導の改善につなげていく面でとても有効であると考えます。各校とも、経年変化を含めた結果を「学力・学習改善プラン」の作成に生かしています。今後は、実施結果を市全体で検討し、伊達市として学力・学習改善の実践的な方策を探っていくことが重要と思います。

特別支援教育の充実については、幼・保、学校、医療、関係機関と連携する中で、適切な就学がなされるように体制づくりとその運用がなされていると思います。また、市内各学校に全体で支援員16名、介護員17名が配置されるなど、手厚い形で特性のある子へのきめ細かな支援がなされていることは素晴らしいことと感じます。今後も一人一人の教育的ニーズに対応できる支援体制づくりを継続していただければと思



ます。

情報教育の充実については、情報モラルの向上やネットトラブルの防止に向けた取組が継続して進められていることは良いことと思います。今後は、児童生徒と共に保護者と連携した取組を充実していくことが大切と考えます。

国際理解教育の充実については、ALTによる授業が効果を発揮していると思います。今後は、新学習指導要領の告示を視野に入れながら、ALTの活用方法を検討していくことが大切と思います。

## ②豊かな心と健やかな体の育成

幼稚園教育の充実については、今後も幼稚園・保育所と小学校とのスムーズな接続が図れるように交流活動、情報交流を進めていくことが重要と考えます。

豊かな心を育む教育の推進については、各校において、道徳教育の全体計画や年間指導計画等の見直しが行なわれていることは良いことと思います。また、平成27年度に特別な教科「道徳」について告示されましたが、それに伴い、指導計画のさらなる改善・充実と家庭・地域と連携した道徳教育の推進が求められることになると思います。

健やかな体を育てる教育の推進については、伊達市の子ども達の体力の状況を把握するため、体力テストの実施にかかわる研修会を実施し、各校において体力テストを実施したことは良いことと思います。今後は、体力テストの結果を生かし、各校の体力向上プランの作成とその実施に結び付けていくことが大切と考えます。

食育・健康教育の推進については、計10校の学校において栄養教諭による食育指導が進められていることは良いことと思います。また、アレルギー対応について、各校や給食センターが連携して統一した取組の在り方を検討していることやエピペンの研修会が行われていることは大切なことと考えます。

生徒指導・教育相談の充実については、伊達市及び各校のいじめ防止基本方針を具現化するとともに、今後も伊達市全体として、いじめの未然防止や早期発見・早期解決する体制づくりを進めることが大切と考えます。

## ③信頼される学校づくりの推進

開かれた学校づくりの推進については、全ての学校において、児童生徒・保護者・教職員・学校評議員からアンケートによる学校関係者評価を実施し、その結果を公表すると共に、学校改善のツールとして有効に活用されていることは良いことと思います。

特色ある学校づくりの推進については、各校において、地域の特色ある教育資源を活用した授業や行事が展開されていることは良いことと思います。

学校間の連携・接続の推進については、全ての中学校区において、小学校との学習指導、生徒指導、研究授業の交流が実施されていることは良いことと思います。今後は、学習規律や生活規律を含め、9年間というスパンで子どもの育ちを捉えていく枠

組みが益々重要になると考えます。

教職員の資質向上については、今後も教職員に求められる資質・能力を視野に入れながら、効果的な研修形態・方法について工夫・改善していくことが大切と考えます。

#### ④安全・安心な教育環境づくりの推進

耐震化・防災機能の充実については、老朽化している施設・設備の改修や修繕により、児童生徒が安心して学べる環境ができたことは良いことと思います。今後も計画的な取組が求められると思います。

学校の安全対策の充実については、地域や関係機関と連携し、安全教育や防犯訓練、巡回指導等がなされていることは良いと思います。

### (2) 社会教育

#### ⑤ふるさと意識を育て地域づくりに参加する青少年教育の推進

心を育む体験活動の推進については、各種体験活動を位置づけた教室や活動を展開し、347人が青少年教育事業に参加したことは良いことと思います。

#### ⑥主体的な地域活動を推進するための人づくり・地域づくりの推進

生涯にわたる充実した学習機会の提供については、市民講座をはじめとする多くの講座を企画・実施していることは良いことと思います。

高齢者が健やかで豊かに学ぶ機会の創出については、長生大学等の学ぶ機会を設定し、高齢者の心身の健康と生き甲斐に結びつけていることはとても素晴らしいことと思います。

家庭・地域の教育力の向上については、伊達市PTA連合会の活動を財政的な面から支えるなどの支援をされています。PTAはある意味、地域と学校を結びつける役目を果たす重要な働きをもちます。今後も手厚い支援が必要と思います。

図書館機能の充実については、基本図書館の充実や開館時間の延長、広報活動の充実等、市民にとって親しまれる図書館づくりを進めていることは良いことと思います。

#### ⑦個性あふれ、潤いのある地域文化の創造

芸術・文化活動の充実については、今後も児童・生徒に優れた舞台芸術の鑑賞機会となる巡回小劇場の推進が大切と思います。

### (3) 芸術文化

#### ⑧芸術・文化の人づくり・環境づくりの推進

専門家の育成については、子ども達の能力を育てる「美術セミナー」「音楽アカデミー」が継続して進められていることは良いことと思います。

#### ⑨歴史・文化を生かしたまちづくりの推進

文化財の保存と積極的な活用については、史跡北黄金貝塚講演でのボランティアによる案内や体験学習を受ける来訪者が1万人を超えるなどの、先進的な取組がされています。とても素晴らしいことと思います。

#### (4) スポーツ振興

##### ⑩スポーツ施設の整備・充実

スポーツ施設の整備・充実については、体育館・プール・館山野球場・パークゴルフ場などが計画的に整備されていること、また学校教育活動においてもそれらの施設が有効に活用されていることは素晴らしいことと考えます。

### 平成27年度（平成26年度対象）教育委員会点検・評価報告に関する意見

池 田 茂 樹

#### 1 教育委員会の活動状況

教育委員会では、毎月1回の定例会と、必要に応じて開催される臨時会において、教育に関する様々な案件が検討され議決されていることから、教育委員会としての機能を十分に果たし、効果的な活動が推進されたものと考えます。

定例会については、市民の理解と協力を得るため、開催予定や傍聴の案内、会議録等を伊達市のホームページに掲載する等透明性を保持しており、教育行政上の説明責任を果たしています。さらに、定例会の開催に合わせた学校訪問・意見交換等の実施をとおして、学校教育の実態を的確に把握する姿勢は、より良い教育の実現に向けて大きな役割を果たしていると評価できます。細かく情報を集め対応している現状から、今後も学校訪問をとおして、より一層、学校との連携を密にし、各学校の要望や課題等を適切に把握し、幼稚園・保育所、小学校、中学校における教育活動が効果的に推進されるよう尽力されることを期待しています。

議案につきましても、その妥当性、効率性の観点から点検を行い、さらに、議事終了後に担当課から報告、協議が行われ、今日的な教育課題等への対策等について共通理解や活発な意見交換が行われたことについては、大変評価できるものと考えます。

#### 2 「伊達市教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価

伊達市教育振興基本計画に掲げた取り組むべき主な施策に基づき、その進捗・管理状況について実施事業ごとに内部評価を行い、推進方策・目的・事業の概要・実施状況が分かりやすく記述されています。

「学校教育」では、ほとんどの施策が「B」評価であり、教育委員会の取組の成果

が学校教育現場で結実したものとなっていると考えます。今後も子どもたちを中心に据え、事業の質の向上を目指してほしいと願っています。しかし、「健やかな体を育てる教育の推進」については、平成25年度から引き続き「C」評価であることから、伊達市全体としての子どもの体力の実態把握とそれを活用した具体策の一層の充実発展を期待いたします。

「社会教育」では、昨年度同様「高齢者が健やかで豊かに学ぶ機会の創出」「芸術・文化活動の充実」が「A」評価、さらに、「心を育む体験活動の推進」が「B」評価に向上していることから、教育委員会の取組が充実していることがうかがわれます。今後は、「C」評価の施策について、関係機関との連携を密にしながら、生涯にわたって市民が生き生きと生活できる社会の実現を目指してほしいと願っています。

「芸術文化」では、どの施策も評価が高く、特に「文化財の保存と積極的活用」における評価では「A」評価と施策推進の充実がうかがわれます。今後は、高い評価である施策についても、課題を解決するために積極的な取組の推進を期待しています。

「スポーツ振興」では、「スポーツ施設の整備・充実」が「A」評価に向上したことに対しまして、プール及びトレーニング室等の運用が適切に開始され、また、総合体育館の運営も順調に運んでいることがうかがえます。関連事業の推進及び各種施設の整備・運営が計画的に実施され、スポーツ振興への施策の充実がうかがわれます。前述の「学校教育」の「健やかな体を育てる教育の推進」における課題との関連も踏まえ、より充実したスポーツ振興の実現を目指してほしいと願っています。

「達成度の評価一覧」を設けることで、施策全体の成果と課題が見易くまとまっています。さらに、前年度の評定を表示し比較できるものにする、取組状況をより把握しやすいものになると思います。

自己評価を踏まえ、伊達市教育委員会としてより一層の前進を期待するとともに、伊達市PTA連合会としてもできる限りの支援をして参りたいと考えております。今後も学校教育推進に携わる関係者はもとより市民の皆様に対し、説明責任・結果責任を果たすよう努力されることを願っております。

## 平成27年度（平成26年度対象）教育委員会点検・評価報告に関する意見

中 澤 学

### 1 教育委員会の活動状況

教育委員会会議が毎月1回開催され、各委員が高い関心と問題意識をもって積極的に発言し、案件が審議されており良好と思われれます。また、6月と1月の学校訪問実施や市内の小中学校やさくら幼稚園の入学式や卒業式への参加は、現場を知るという意味で大切なので今後も続けて欲しいと思います。

## 2 「伊達市教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価

「伊達市教育振興基本計画」で掲げた主な施策、推進方策について、取組、実施状況、評価、今後の課題と対応方向が記載され、大変わかりやすく簡潔にまとめられており好感がもてました。

### ①社会で生きる実践的な力の育成

伊達市の子どもの学力向上のために教育委員会が積極的に各学校に働きかけていることが伺えます。しかし、全国学力・学習状況調査の正答率に重きをおいた見方は教育の目的を見誤ることもつながるので十分な注意が必要と思われます。

伊達市における特別支援教育は、体制や内容が充実しており今後とも期待が持てます。支援員や介護員の配置は、現場の実情を踏まえて配置することが望まれます。

### ②豊かな心と健やかな体の育成

幼稚園教育の充実のため保育所等との交流などが進められたことは良かったと思われます。豊かな心を育むために、道徳教育の充実や読書活動の奨励、体験的な活動の充実などが総合的に取り組まれることが成果につながると思われます。健やかな体を育てる教育の評価がCなのが気にかかります。今後の工夫・改善が望まれます。

### ③信頼される学校づくりの推進

各学校で学校関係者評価を取り入れ、分析・公表していることは評価できます。また、地域の特色ある教育資源を活用した授業づくりは、学校の活性化のために今後も進めていくことが肝要と思います。教職員の資質向上のための各種研修は、学校経営の根幹に係る事であり今後も進めて欲しいと思います。

### ④安全・安心な教育環境づくりの推進

市内の小中学校の耐震化・防災機能の充実のため多くの工事を進めてきたことは評価できます。また、児童生徒の安全対策として各学校における交通安全教室や防災、防犯教室のほかにスクールガードリーダーや地域ボランティアの活用などより確かなものになってきていると感じられます。

### ⑤ふるさと意識を育て地域づくりに参加する青少年教育の推進

「だてっこ遊び学びの教室」など様々な体験活動を展開していることは評価できます。今後はその活動の輪を広げるために指導者を育成したり諸団体の育成や整備が課題と思われます

### ⑥主体的な地域活動を推進するための人づくり・地域づくりの推進

高齢者が学ぶ場としての長生大学の活動や市民講座、だて市民カレッジなど様々な

活動が展開されたことは評価できます。また、図書館活動においても多様な活動が展開されており良いと思われま。

#### ⑦個性あふれ、潤いのある地域文化の創造

小中学生を対象にした巡回小劇場の開催は、伊達市で続けられてきた良い事業なのでこれからも続けていってほしいと思います。定期的に行われている舞台公演は参加者も多く今後も継続していくことが望まれます。文化協会等への財政的支援も継続していくことが妥当と思われま。

#### ⑧芸術・文化のひとづくり・環境づくりの推進

美術、音楽両分野における専門家の育成を目的としたセミナーやアカデミーの開催は今後の伊達市の文化を育てていくうえで基盤となると思われま。また、美術品の安全な保管と展示のため総合文化館の早い完成が待たれます。

#### ⑨歴史・文化を生かしたまちづくりの推進

総合文化館の基本設計ができたことは一歩前進であったと思います。また、北黄金貝塚においてボランティア団体や自治会の協力を得て様々な催しができたことは、望ましい活動形態であったと思います。

#### ⑩スポーツ・レクリエーション活動の振興

市民の多様なニーズに応じて各種スポーツの機会を提供できていることは評価できます。温水プールやトレーニング室が新しくなり、一層の有効活用が望まれます。